

今後の進め方について

第 2 回秋田県男鹿半島地域等防災・減災対策検討委員会

今後の進め方について

検討の進め方

- 応急対策検討部会及び被災者支援検討部会において、設定したリスクへの対応を検討
- 各機関・団体等の業務・活動等を整理（時間（フェーズ）による整理）

※ 時間の設定例

発災直後～6時間	6～72時間	72時間～1週間	1週間～1ヶ月	1ヶ月～3ヶ月
----------	--------	----------	---------	---------

応急対策検討部会

- 発災直後から概ね1週間程度の対応を検討
 - ・ 道路の寸断、孤立集落の発生、孤立集落・自主避難所の把握困難、在宅・車両避難者の把握困難、災害対策本部等の運営困難、停電、上下水道の使用不能、ガス等の燃料の供給停止、物資の不足 等

被災者支援検討部会

- 発災から概ね1週間～3ヶ月程度の対応を検討
 - ・ 良好な避難所環境の確保、避難生活の長期化、災害ボランティア等の支援活動等の遅延、直接的な被災以外の人的被害、災害廃棄物の処理 等

<各部会において検討>

- ・ 直接的な被害による人的被害、直接的な被災以外の人的被害、避難所（福祉避難所含む）の設置困難、病院・社会福祉施設の機能支障 等

検討の参考例

＜孤立集落の発生＞

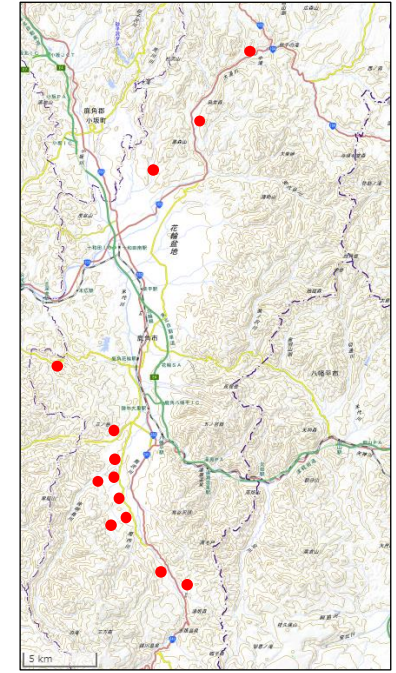
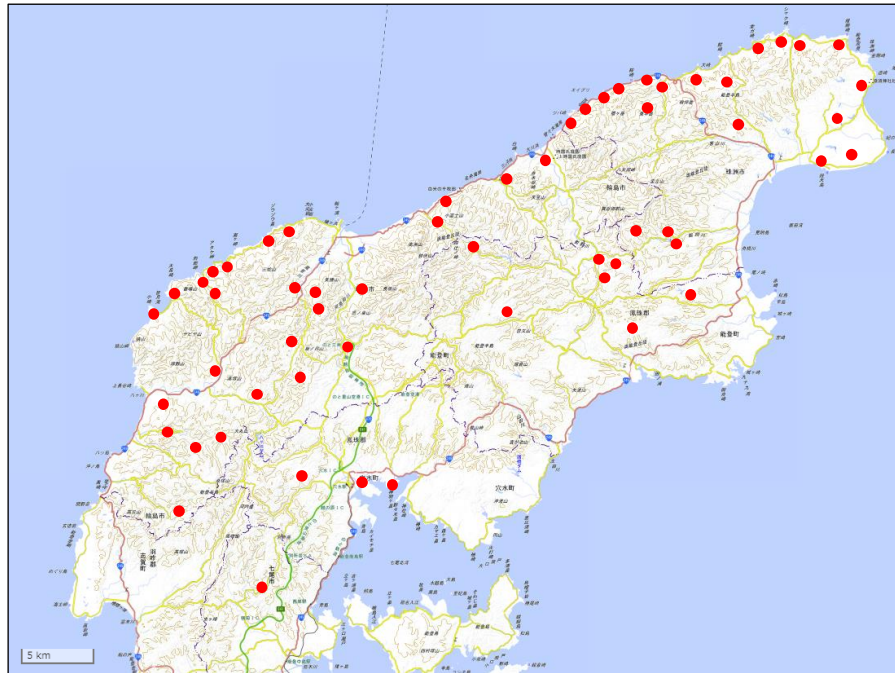
＜孤立集落・自主避難所の把握困難＞

- ・ 孤立の把握方法
- ・ 孤立集落への情報伝達手段
- ・ 物資の輸送
- ・ 避難手段の確保



市による把握が困難な場合・・・

- ・ 関係機関の協力により、速やかな把握に努めるためには？
- ・ ヘリ等の航空機や艦船による把握、輸送等をスムーズに行うためには？
(県、警察、自衛隊、海上保安庁)



※令和6年能登半島地震における孤立集落（国及び報道資料から）と男鹿半島地域、鹿角地域における孤立可能性集落

構成員	検討に当たっての視点等	
有識者	・過去の災害の知見等を踏まえた助言 ・避難行動要支援者に関する助言 ・NPO法人の支援活動に関する助言 ・自主防災組織の強化に関する助言 等	・DMAT等の現地活動を踏まえた助言 ・被災者支援（在宅・車両避難を含む）に関する助言
国・県・市	・道路等の復旧 ・ライフラインの復旧 ・災害廃棄物の処理 ・受援体制 ・NPO法人の支援活動 等	・港湾、漁港の復旧 ・応急仮設住宅の調達、設置等 ・災害医療体制 ・避難行動要支援者
警察・消防・自衛隊 ・ライフライン事業者	・交通統制 ・部隊等の展開までのリードタイム ・ライフラインの復旧	・他の応援機関との活動の調整 ・被害状況等の収集と共有 ・被災地域の警備 等
関係団体	・2次避難の輸送手段の調整 ・物資等の輸送の調整 ・復旧に従事する建設事業者等の調整	・避難所の運営支援 ・災害ボランティアの調整 ・災害対応時の燃料確保 等